

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100399		
法人名	株式会社 きしの森		
事業所名	グループホームきしの森		
所在地	北九州市門司区吉志7丁目20-28		
自己評価作成日	平成29年11月24日	評価結果確定日	平成30年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

日常生活に四季が感じられる空間の工夫を行っている。敷地内には畑があり、季節の野菜、花が途切れることなく豊かである。地域との繋がりを深める為、地域清掃を毎日行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームきしの森」は平成27年に開設したばかりのまだ新しい施設で、ピンクの外壁が遠くからでもひときわ目を引く2階建ての建物である。敷地内には小規模多機能、有料老人ホームが隣接されており、合同行事の開催や職員の異動などで、一体的な運営がなされている。最近管理者の変更があったことをきっかけに、地域との関係強化や取り組みの改善などに積極的に取り組んでおり、地域清掃や理念の見直しを行った。日頃も入居者がぼーっと過ごすことのないよう、活動的な取り組みを心がけており、自分で出来る事には積極的に動いてもらっている。筋力低下の見られる方にも安易に車いすなど使わず、手引き歩行などで安全に配慮しながら、機能維持に努めている。周囲も開けており、施設内も明るく、雰囲気にも惹かれて入居を決める方もおり、今後も地域との関係を築いた相互発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体としての理念以外に、グループホーム独自の理念を掲げることができた。全職員と理念を共有するため朝礼時に読み上げ、統一した志を常に持ち最高のサービスを提供している。又、年間目標・月間目標を作成し、理念に繋がるようにしている。	今年の9月に職員会議を開き、それぞれの意見を聞いて集約しながらグループホーム独自の理念を作り上げた。フロア内に掲示し、各ユニットごとの朝礼時に唱和している。入居者それぞれのことを良く知り、「尊厳を尊重」することが意見としてあがり、理念にも盛り込まれている。日頃も管理者から、入居者を敬い、理解することの大事さを伝えており、実践につながるよう取り組んでいる。	新たに作られた理念を元に、少しずつ共有に努めている。今後は振り返りの機会も半年や一年で定期的にもつことで、より一層の実践共有に期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を利用し、民生委員、町内会へ参加を求め、そこからの繋がりで地域交流を深めて行きたいが、現在のところ不参加が続いている。今後も頻回な声掛けを行っていきたい。新たな取り組みとして、ホーム行事案内を地域の方が興味を持って頂けるようにホームの外に開示している。	町内会にも加入しており、回覧板や運営推進会議などで地域行事の情報を頂いている。9月から職員が中心になって施設周囲の清掃を行っており、近隣の方との挨拶を交わす機会にもつながっている。近く公園で開催された地域の夏祭りには入居者と一緒に見物に行った。直近からは町内会にも協力いただいて、施設行事の案内を回覧板に入れて告知させてもらえるようになった。	地域との関わりを増やすために、夏祭りや、餅つきなどの施設行事の案内を行い、参加につながっていくことが望まれる。また、市民センターの行事や、文化祭での作品展示などが実現されることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	引き続き中学校職場体験学習の受け入れより、認知症の理解を深めている。又、認知症に関する相談は常日頃から対応可能である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能と合同で開催し、利用者・家族にも参加頂いている。民生委員・町内会長は、不参加が続いており、今後も協力依頼が必要である。地域包括支援センターより、他の会議内容を参考にし、場所の提供などから地域が集まる事が出来ることを検討中である。	小規模多機能のホールで、2ヶ月ごとに開催しており、以前からの働きかけの結果、直近から初めて民生委員にも参加してもらえるようになった。市役所からの参加があったこともあり、事故報告の件などで指導を頂いた。提携薬局からの参加もあり、その際は服薬などに関して報告もしてもらっている。家族は面会に来ることが多い特定の方の参加である。	家族へのご案内が特定の方に限られているので、出来れば全体に開催日案内と出欠を伺うことで、参加が増える事に期待したい。議事録も閲覧用に設置したり、掲示板に載せたり、郵送報告するなど共有がなされることも望まれる。内容に変化をもたらすために、行事との同日開催や勉強会形式での開催などの検討も良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	明確にできない事は事業所で判断せず、包括支援センター等、保健福祉課各担当部に連絡をしている。	直近の運営推進会議には市役所の職員にも参加してもらっており、事故報告に関しての指導も頂けた。入居情報などは併設の有料老人ホームが取りまとめ一括で定期的な報告をしている。質問などある際には電話で尋ねるが、地域包括とのやり取りが多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0宣言をしており、福岡県より登録を受けている事業所である。様々な利用者の行動に対応するため、部屋の模様・共同空間の家具の位置・玄関のチャイム等工夫をすることで施錠は一切していない。	拘束をしない方針で、ベッド柵や車いすベルトなども使わずに対応している。1,2Fも日中は玄関施錠せず、行き来も自由に行ける。過去に早朝の出勤入れ替わり時の離脱事故があったが、以降は引継体制の変更とセンサー設置によって防止されている。内部研修によって拘束に関する研修も行った。抑制につながりかねない言葉かけなどは日頃から管理者がその場で注意するようにしている。	

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を定期的に行い、虐待の実態・防止に付いて学んでいる。今後は、外部の講師を招いて研修会を検討している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用された方はなく、また予定もない。相談があった場合は管理者が相談できるようにしている。また、権利擁護のパンフレットは常に常備しており、玄関先にも設置している。	以前から制度利用された入居者はおらず、今のところすぐに利用される予定もない。直近の運営推進会議でも議題に上がり、今後の研修や勉強会の強化が課題となっている。必要な際には小規模多機能のケアマネや外部の関係機関と協力しながら対応するようにしている。	定期的な研修が実施されていないため、内部研修や外部研修によって、全体的な制度理解が進められることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書・個人情報保護・運営規定の説明は納得されるまで十分にを行っている。再度の問い合わせにも、親切・丁寧な対応を心がけている。契約内容の改訂などには、理解を得られるようにしてい		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から管理者・職員は家族等とコミュニケーションは図れており、何事にも意見・要望等が話しやすい雰囲気作りをしている。玄関にはご意見箱を設置しており、個々の面談は常日頃から行っている。	月1回以上の面会に来る家族も多く、来られた際に話を伺っている。機会の少ない方には事業所から連絡して報告を行う。施設行事の案内も家族に発信しており、敬老会には半数以上に参加して頂いた。報告は何かあった際に電話で行っている。意見箱が設置されているが、今までの所意見を頂いたことはなかった。	家族とのコミュニケーション強化のため、家族会の開催を検討している。家族にも相談しながら、可能な形で行事との同日開催や、無理なく続けられる形での実現が期待される。また1~3ヶ月程度で定期的なお便りの発行などによって、写真付きの食事の様子や報告なども行ってはどうだろうか。職員紹介の掲示などに関しても検討に期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、朝礼・夕礼時の申し送り時に、業務内容や職員からの意見・提案等を受けている。業務内容を見直し、更に効率が良くなるように日課表の改訂を行った。現在は、パートの職員も会議に参加するようにしている。	当日の出勤者で毎月定期的に職員会議を行い、欠席者も議案などは口頭で伝達し、議事録などでも情報共有している。日頃も管理者が現場に入っているため気づいたことはその場で相談している。職員の発案で、同じ項目を一か所の記録にまとめることで負担軽減につながった。	管理者との個別面談の機会検討がされており、定期的かつ継続的な実現に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員のレベルや保有資格等に応じて昇給・資格手当等を支給する。研修に積極的に受講するように勧め各自が向上心を持つことができるようにしている。又、管理者は常日頃から職員の悩み・相談に徹し、家庭環境にも配慮したシフト内容で働きやすくしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	事業所は、雇用対策法を遵守している。男女平等であり、幅広い年齢層の職員がいる。家庭環境を最大限考慮し、働きやすく長く働くことができるようにしている。又、個々の職員が得意とすることを発揮できるように役割分担を決めている。	男女比は2:8程度で40~50歳代の職員が多い。それぞれの勤務体制に合わせ非常勤職員も多いが、会議や申し送りなどで情報共有を図っている。得意な事ややりたいことを活かしてサービスにもつなげている。外部研修の案内は来ているが人員の関係上参加が難しい。休憩時間や休憩場所などは確保されており、メリハリのある勤務がされている。	県の出前講座や、資料貸し出し、DVDなどを活用することで、外部研修参加が難しい場合でも内部研修に関して内容の充実が図られることにも期待したい。

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の理念・基本方針、新たな事業所独自の理念に基づき、人権尊重の重要性は全職員理解できている。今後、外部団体より人権に対する研修会を検討している。	新たに定めた独自理念には入居者の尊厳の尊重に関しても掲げられており、重要性を感じている。現在ケアマネの更新研修に参加している職員もおり、研修内で人権についての講義も受けている。人権教育についての資料集、マニュアルを整備しており、読み合せての報告レポートも行っている。	外部研修などで受けた人権学習の内容を、内部での資料回覧や伝達によって共有されてはどうか。また、県の出前講座や人権啓発推進センターの活用などで学習機会がもたれるのもよいかもしれない。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加できるように、研修費用は会社が負担している。経験豊富な職員が新人職員へ知識・介護技術を指導し、統一したサービス提供できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内にある多種の事業所と合同で行事を行っている。必要に応じて人事異動を行い、各事業所の良い点を参考にし、更なる事業所の発展に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出会いを大切にし、出来る限り本人が安心できる環境を提供している。その為にも本人・家族より生活史をしっかりと把握できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所のサービス内容をしっかり説明し、不安解消の為に体験入居を勧めている。入居に至るまでの状況や思いを受容の態度で接している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントより、本人中心とした関係者と連携を図り、入居後もスムーズに生活を過ごす事ができるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしく、ありのままの姿で過ごすことができるように、生活史・生きざまを重視し、極力生活してきたスタイルに近いように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り面会に来て下さるようお願いをしている。又、事業所の行事に参加依頼し家族と楽しく過ごす場面作りをしている。遠方に住んでいる家族には、お便り等で状況報告等を行っている。		

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族了解のもと、友人・知人の面会は行えている。本人が懐かしく思える場所へ出かけたりと、楽しい記憶を大切にしている。又、他の事業所を利用している友人に面会できるように支援している。	家族の面会機会は多く、連れ出してもらって自宅に一時帰宅する方もいる。書き物が好きな方に手紙を書いてもらったり、編み物が好きな方がコースターを編んで皆に配ったこともあった。隣接の小規模の利用者が顔見知りで行き来することもある。訪問を使うこともできるが、行きつけの理美容に継続的に通う方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格等を考慮し、食事する席やテレビを観る位置など、気が合う利用者になるように配慮している。又、利用者同士のコミュニケーションが図れるように職員が関わり行事等楽しめるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除に至った後でも、何事にも相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを図りながら、利用者及び家族が望まれる生活の把握に努めている。言葉で表現できない人もおられるが、そういう方達に対しては、日常の様子から推察し思いや意向を代弁している。	ケアマネが中心になってアセスメントを行っており、プラン変更時に合わせて3~6ヶ月程度で定期的に見直している。ケアマネが職員の声を集約することで現場からの意見も吸い上げ、見直し時にカンファレンスで取り上げている。家族からは面会や、電話やFAXで意見を伺う。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントを行い、さらに入居後も生活の中で、コミュニケーションを取りながら、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの睡眠のパターンを理解し、日中の活動に活かされている。食欲や排泄の状況、感情の起伏等の日常の細かい所の観察を行い、介護記録や口頭で職員間の共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	短期目標終了前に担当者会議を行い、課題の抽出・ケアのあり方について、本人・家族・必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。参加できない関係者には、プランの照会を行っている。	ケアプラン作成は主にケアマネが中心になり、各ユニットの計画作成担当が行う。3~6ヶ月の定期的なものの変化があった際の随時にも見直し、担当者会議も開催している。家族の参加や、医師の照会を頂くこともある。プラン目標ごとの実施チェックも毎日行っており、目標の共有、評価にもつなげ、モニタリングも毎月実施されている。	

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・介護日誌へ時系列に記入し、ケアの実践・結果はケアプラン実施表に記入している。職員間の情報は朝礼・夕礼時に伝達したり、職員自身が記録に目を通し得、介護計画の見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の状況・家族の状況は一人ひとりみな違っている。職員はもとより多職種情報を共有し、その時々生まれるニーズに、職種間で情報を共有しながら、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方々はみなさん地元の方たちなので、神社や公園・諸所の風光明媚なところ行き、住み慣れた地域の様子を肌で感じていただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族へかかりつけ医がしっかりと説明・納得したうえで、契約を取り交わし月2回の定期往診を受けられている。また急な体調の変化に対しても、電話で相談をしたり、必要時には随時往診を受けることができる。	提携医は定期訪問診療が受けられるため、全員が主治医としている。急な対応やちょっとした質問にも迅速に対応してもらっている。希望があれば訪問歯科による診療も受けられる。他科受診の際は家族に協力してもらって受診するが、事業所が支援することもある。訪問看護との連携もあり、毎週健康管理も行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専門的な意見や処置が必要な時は、すぐに職場内看護師職や訪問看護師に連絡し相談している。個々の利用者は、随時きちんとした受診や看護を受けることができるよう支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供を行い、適切な治療が出来る様にしている。入院中には管理者が面会し、現在の状況を把握するとともに、退院後の生活がスムーズに送れるよう医療との連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急性の高い重度化した利用者に対しては、かかりつけ医の判断により、家族と相談の上、協力病院への入院或いは家族の希望する病院への入院にて対応している。終末期のあり方に関しては、社内研修を実施し、早急に対応できるよう対策を検討中である。	今後のターミナルケアの実施に備え、研修も行ってきたが、今までの所看取った事例はなく、今のところ計画もされていない。現状の体制では重度化の際には医療機関での対応になる。提携医は指針を定め、看取り支援もしており、夜間の対応もできる。今後は法人全体での実施準備に備え、体制の検討中である。	

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、普段から話し合いや応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践にて冷静に行動ができるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、グループホーム1階・2階合同で防災訓練を実施している。火災時及び地震時のマニュアルに沿い全職員が周知している。又、地震後の津波を想定し避難場所をシンプルライフの高台と決めている。今後は、実際に高台までの避難訓練を行う予定である。	隣接の施設とは別個での訓練実施をしているが、有事の際の相互協力に関しては話し合われている。日中想定訓練が基本で夜間想定訓練は未実施である。地域指定の避難場所が近くにあり、小規模多機能では訓練も実施し、直近では施設合同で、地震対策に関しての避難訓練もシミュレーションした。備蓄は水と若干の食料品を準備している。	夜間想定訓練を実施することで、夜勤体制時の災害訓練がなされることにも期待したい。地域からの参加が今までなかったので引き続き多方面のアプローチによって災害の相互協力につながることを望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心を配慮し個別入浴を提供し、その人に合った入浴支援を実施している。特にトイレ介助には、自身で出来ることは見守ることを重視している。又、全職員は、個人情報保護の重要性を理解し、情報漏洩することはない。	年1, 2階の施設内研修を行っており、プライバシーの配慮などに関して学習機会を持っている。トイレやお風呂の際の羞恥心にも配慮し、必ずドアを閉め外から見えないようにしている。お便りや掲示などでの写真利用に関しては契約時に同意書の中で許可を頂いたものに留めている。	今後のおたよりの発行などに備えて、改めて写真利用に関しての同意を書面取得することも検討されてはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の生活史を把握し、特技や趣味を生かせる場面作りをしている。自己決定の困難な方には、利用者の立場となり気持ちに寄り添い、常に受容の立場で代弁ができるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	長年その人らしく過ごして来られた生活史を極力そのまま継続できるように、その人らしい時間を過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には、化粧などして気持ちがワクワクするように生活にメリハリを付けている。衣類選びは、本人に自己決定ができるように支援し、最低限必要な助言をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設型の有料老人ホームより厨房委託から、管理栄養士が献立を決め、調理したものが配食される。個々に合った食事の形態であり、非常に食べやすい。行事食は、職員と利用者で一緒に作る楽しみや、ピクニック等は行楽弁当、テラスでBBQも年間行事である。	1日3食とも、併設のホームからの配食があり、ご飯のみ施設内で炊飯している。献立は決められているが不定期におやつレクなどで、一緒に調理することもある。配下膳や皿洗いなどで出来る事は手伝ってもらっている。食事介助があるので一緒には食べないが、職員も同じ献立の食事をとることが出来、感想なども伝えている。外食は家族にお願いして個別に連れ出してもらっている。	ユニット単位や少人数での外食レクを検討しており、人数配置や、時期などを見計らった実現に期待したい。また、仕出しや出前など変化や楽しみのある食事の提供なども時には良いのではないだろうか。

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士が献立を決めており、バランスの良い食事内容である。疾患に応じて食事内容も個々に合わせている。又、食事・水分摂取量は記録しており、必要に応じて医療従事者へ報告している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施と、口腔内に異常はないか確認している。入れ歯の方には、毎日洗浄剤に浸けるなど、口腔衛生の徹底と定期的に訪問歯科を利用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意の訴えがなくとも、排泄間隔を把握し、トイレ誘導している。トイレで排泄する感覚が薄れることなく習慣づけている。又、自尊心を傷つけないように言葉がけ・丁寧な介護を全職員が統一している。	排泄チェック表を個別記録にまとめることで、サービス記録と一緒に、排泄のタイミング、状態などを個別に把握するようにしている。1日の回数と便秘期間もカウントし、異常が認められた場合は医師との相談の下処置にもつなげている。パットの分量やサイズなども適宜見直ししながら、本人に合う物を検討して勧めている。状況を見ながら柔軟に対応も変えて、夜間帯も巡視を増やすことで状態の改善にもつなげた。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養管理士によるバランスの摂れた献立とその人に合った水分摂取の確保。排便間隔を記録し、医療従事者の連携と看護師による処置を実施している。又、適度な運動を毎日行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	前回課題であった入浴回数を増やし、現在では月曜日から金曜日まで入浴ができるようにしている。又、入浴が楽しんで頂けるように温泉の素など入浴剤を使用している。	1,2Fとも共通の造りで、家庭用のユニットバスだが、壁面にはL字手すりもつけられて安全な移乗に配慮している。グループごとに分けて一人週2~3回の入浴を提供しており、朝~昼過ぎまで対応している。順番も日や入居者の状況を見ながら適宜入れ替えている。皮膚状態や健康管理の機会としても活かし、適宜看護師や医師にも報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な運動ができるように、ラジオ体操・リハビリ体操・口腔体操などに、楽しく行えるように工夫をしている。又、天気が良い時は、散歩に出たり、テラスで日光浴を行い、適度な疲労感から安眠へ繋がるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療従事者との連携が図れており個人ファイルには最新の薬情報があり、薬の変更等は、朝礼・夕礼時に送り、更に送りノートに記載し確認サインを職員が行っている。介護記録にも服薬の有無が記載するようになっていた。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味・特技などを最大限に発揮できる場面を作り、残存能力を活かせるようにしている。		

H29自己・外部評価表 (GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月間行事で外出レクリエーションを取り入れ、ドライブを楽しんでいる。又、天候が良い日は、近くの公園や近隣を散歩し、地域の方と挨拶ができるようにしている。	気候の良い時期には外出レクを企画し、花見などドライブで行っている。以前は事業所全体で行っていたが、最近はユニット単位で独自企画を催すようにしそれぞれで異なる場所に外出している。近くの神社に行ったり、敷地内を周回したりと、歩行状態にあった距離での散歩を適度に楽しんでいる。テラスでお茶を飲んだり外気に触れる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金を持っている方はいない。今後、ホームへ売店を招くことを検討しており、利用者自身が買物ができるように家族と話し合うことを検討している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話をかけれる環境である。必要時には便箋も渡すこともでき、郵便局にお連れすることもできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	3人掛けソファが2つ、シングルソファが4つ設置しており、食後などゆっくりくつろいでいる。利用者の席など工夫し、利用者同士が居心地良く過ごせるようにしている。又、全面バリアフリーであり、安全面に配慮している。	周囲に遮蔽物もなく、開けているため非常に日当たりも良く、暖かな日差しが周囲から差し込んでいる。カウンターキッチンとホールが隣接し、居室はリビングから伸びる廊下に沿って配置されており、見回りもしやすい。掃き出し窓で開放感もあり、季節の野菜を花を植えて四季を感じられる環境づくりにも取り組んでいる。季節感のある飾りつけなどを職員が自分たちで工夫し、ちょっとずつ変化ももたせている。廊下にもエアコンがあり、館内全体が過ごしやすく空調管理されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーや自室で過ごすなど、本人の意思を尊重している。又、利用者が他の利用者の部屋に遊びに行くなどしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の全ての窓は大きく、明るい陽射しが入っている。安全錠が付けているが、職員と一緒に時は窓を開け、空気の入替えや景色を眺めるなどしている。本人が使い慣れている家具等の持ち込みをされ、環境の変化が最低限になるようにしている。本人の希望でベッドから敷き布団に変更可能である。	広さは全室共通で、掃き出し窓からの採光もよく、補助錠により安全に開けることもできる。木調の電動介護ベッドが備え付けられているが、希望があれば畳敷きにして、布団で休むこともできる。ぬいぐるみを持ち込んだり、椅子を置いたり、思い思いの部屋作りを楽しんでいるが、あまりごちゃごちゃとモノを置かずシンプルにされている方が多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同スペースには、事故に繋がるような物は排除し事故防止に努めている。又、自分の部屋がわかるように入口に表札を付け自分の家・部屋だと認識できている。		